

第4次佐倉市総合計画基本構想に対する修正案

修正種類	原案	修正案
修正	全体	
		「障害」の表記を「障がい」と変更すること。

第4次佐倉市総合計画前期基本計画に対する修正案

修正種類	原案	修正案
修正	(P 9) 第1章・基本施策4●基本方針 中学校終了前までの子どもを持つ世帯に対し、子ども手当を支給します。また、児童の健全育成及び保健対策の充実を図るため、子どもに係る医療費に対する助成(通院は小学校3年生まで、入院は小学校6年生までを対象)を行い、保護者に対する経済的支援を推進します。	7～10行目 子どもの保健対策を充実するとともに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を助成します。また、子どもの養育支援に係る手当を支給するなどして、安心して子育てができる環境を整備します。
追加	(P 24) 第2章・基本施策1●基本方針	3行目と4行目の間 本市の豊かな自然環境を支える印旛沼及び河川の水質の浄化や地下水、湧水の保全など水循環の健全化を図ります。
追加	(P 25) 第2章・基本施策1●施策	1番目の項と2番目の項の間 【印旛沼流域の水循環の健全化を図ります】 地下水利用の現況調査、湧水の継続調査などを実施し、将来にわたる保全対策について専門家等を含む審議会等を設置・研究し、印旛沼流域の水循環の健全化を図ります。
修正	(P 25) 第2章・基本施策1●施策 【地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります】 地域の自然環境に関する意識の啓発や学習機会などを提供していくことで、市民・事業者・行政など、本市全体における環境への認識、理解の普及を図ります。	2番目の項 【地域の自然環境の知識の普及・啓発を図ります】 地域の自然環境に関する情報を積極的に発信し、市民や事業者等との連携協力による保全活動に取り組みます。
修正	(P 38) 第3章・基本施策4●現状と課題 家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。女性の社会進出や核家族化など社会構造の変化から、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していきます。	8～12行目 家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していきます。

修正種類	原案	修正案
追加	(P 4 0) 第 3 章・基本施策 5 ●現状と課題 最終行	また、施設設備のバリアフリー化などを行い、障がいのある子どもともに学べる環境を整備する必要があります。
追加	(P 4 3) 第 3 章・基本施策 7 ●現状と課題 最終行	いじめ防止対策 いじめは重大な人権侵害にあたるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となってその防止に取り組む必要があります。
追加	(P 8 6) 第 6 章・基本施策 1 1 ●基本方針 最終行 …活用した業務の見直しを進め、市民サービスの向上を図ります。	…活用した業務の見直しを進めるとともに、市民活動の拠点整備とあわせて、市民サービスの向上を図ります。
修正	(P 8 7) 第 6 章・基本施策 1 1 ●施策 【市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます】 本庁舎、出張所などの行政の窓口の見直し、市民活動の拠点整備について、市民サービスの向上に向けた取り組みを行います。	1 番目の項 【市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます】 本庁舎、出張所などの行政の窓口の見直しなどにより、市民サービスの向上に向けた取り組みを行います。
修正	(P 8 7) 第 6 章・基本施策 1 1 ●施策 【有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります】 現行レガシーシステムを見直し、新たな総合型住民情報システムを構築します。 …	2 番目の項 【有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります】 現行の旧式化したシステムを見直し、新たな総合型住民情報システムを構築します。 …
修正	全体	「障害」の表記を「障がい」と変更すること。